政令番号134 1,3-ジクロロ-2-プロパノール

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成18年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道		排出量/使用量(kg/年)							
府県 コート	都道府県名	裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤· 化粧品等	農薬	農業用以外 殺虫剤	その他	合計
1	北海道	1.8E+1							18.0
2	青森県	1.2E+0							1.2
3	岩手県	6.2E+0							6.2
4	宮城県	8.2E+0							8.2
5	秋田県	2.1E+0							2.1
6	山形県	6.3E+1							63.4
7	福島県	3.5E+1							34.6
8	茨城県	2.5E+1							24.9
9	栃木県	1.4E+2							141.3
10	群馬県	1.5E+2							151.9
11	埼玉県	4.9E+1							49.3
12	千葉県	1.3E+1							13.5
	東京都	1.5E+2							147.7
	神奈川県	5.1E+1							51.0
15	新潟県	1.4E+2							141.3
16	富山県	5.4E+1							54.3
17	石川県	5.6E+2							556.5
	福井県	3.9E+2							389.6
19	山梨県	3.8E+2							378.1
20	長野県	2.0E+1							20.2
	岐阜県	3.0E+2							296.9
22	静岡県	2.2E+2							223.6
23	愛知県	1.1E+3							1,069.2
24	三重県	2.7E+1							26.5
	滋賀県	1.7E+2							172.1
	京都府	9.7E+2							967.7
27	大阪府	4.5E+2							450.6
28	兵庫県	3.2E+2							320.9
29	奈良県	2.7E+1							27.3
	和歌山県	6.1E+1							61.4
31	鳥取県	3.8E+0							3.8
	島根県	3.3E+0							3.3
33	岡山県	7.2E+1							72.0
	広島県	4.9E+1							48.5
	山口県	4.9E+1							48.3
	徳島県	3.3E+0							3.3
37	香川県	9.2E+0							9.2
	音川宗 愛媛県	9.2E+0 4.2E+1							42.2
	高知県	2.8E+0							2.8
	福岡県	3.3E+1							33.4
		2.3E+1							
	佐賀県 長崎県	5.3E+0							2.3 5.3
	长崎宗 熊本県	1.3E+1							12.8
	大分県								
_		3.1E+0							3.1
45	宮崎県	8.8E+0							8.8
	鹿児島県	5.4E+1							54.5
47	沖縄県	2.1E+1							21.2
	全国	6.2E+3							6,201.0